

○病児・病後児保育事業の受け入れの目安

大町市

感染症

病名	受け入れの目安
インフルエンザ	発症後5日間かつ解熱後3日間を経過している。
麻疹	解熱後3日を経過している。
風疹	発疹が消失している。
水痘	すべての発疹が痂皮化している。
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好である。
突発性発疹	診断がくだされ、解熱している。
ヘルパンギーナ	解熱して食事が摂取可能である。
手足口病	解熱して食事が摂取可能である。
伝染性紅斑	紅斑がみられるが全身状態がよい。
感染性胃腸炎（ノロウイルス・アデノウイルス・ロタウイルス）	発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である。
咽頭結膜熱	主要症状が消退し2日間経過している。
流行性角結膜炎	眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している（通常発症から2～3週間くらい）。
急性出血性結膜炎	眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している。
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて（内服開始後24時間を経過している）、全身状態がよい。
とびひ	発熱がなく、状態が悪くない。
百日咳	特有の咳が消失している、または5日間の適切な抗菌薬による治療が終了している。
マイコプラズマ感染症	症状が改善傾向にあり、全身状態がよい。
RSウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス感染症	症状が改善傾向にあり、全身状態がよい。
外科的疾患	一般保育所での保育が困難である。

一般症状

病名	受け入れの目安
熱	体温が38℃未満である。
食欲	半分程度は摂取できている。
消化器症状	激しい腹痛がない、嘔吐がない。下痢が頻繁に確認されない。
耳鼻科	診療情報提供書に利用が可能である旨の記載がある。
外傷	

●かかりつけの医療機関に病児・病後児保育の利用が可能と判断いただいた場合でも、当日のお子様の状態や、定員の超過、他の受け入れ病児の感染症の種類によっては受け入れができない場合があります。

●利用できない場合

- ・嘔吐や下痢がひどく脱水の兆候がある場合
- ・咳、喘鳴（ぜーぜー）がひどく、呼吸困難である場合
- ・重症な疾患で直ちに入院などの措置が必要と考えられる場合
- ・感染しやすく、一旦感染すれば重症になる可能性が高い場合
- ・免疫抑制剤の投与中であって免疫機能が著しく低下している場合
- ・てんかん発作が頻繁に起こっている場合
- ・その他、医師により受け入れが不可能と判断された場合